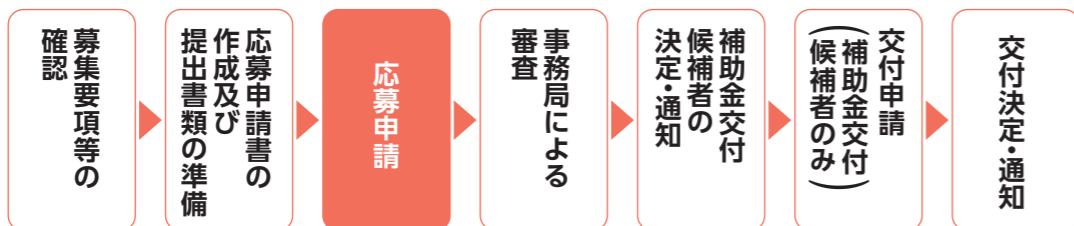


申請方法

申請から補助金交付決定までの流れ



応募申請書の入手

専用ホームページ(<https://kagoshima-pref-service-support.jp>)へアクセスし、募集要項等を確認の上、応募申請書をダウンロードしてください。

※申請書類の郵送を希望される場合は、事務局へお問い合わせください。

応募申請書の作成

申請書類1	申請書類2	申請書類3
事業計画書	収支予算書	チェックリスト

添付書類1	添付書類2
法人の場合 …… 確定申告書第一表、貸借対照表、損益計算書* ※販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書を含む	個人事業主の場合 …… 確定申告書第一表、貸借対照表、損益計算書

添付書類2
見積書等応募申請金額の妥当性が分かる書類 ※見積書等で応募申請金額の妥当性が確認できないものは、補助対象経費として認められない場合がありますので御注意ください。 ※令和5年3月17日以降に契約(発注)を行った経費(令和5年3月16日以前に見積書を取得した場合を含む)については、事業目的に合致し、必要性が認められるもので、かつ発注日や金額の妥当性を証拠書類(見積書(相見積書を含む)、発注書・発注請書(又は契約書)等)によって明確に確認できるものが補助対象となります。

添付書類3
(旅費を計上する場合)旅費規程の写し

※上記以外で、補足資料の提出を求める場合があります。

※詳細は専用ホームページ(下記参照)の募集要項等を御確認ください。

応募申請書の提出

電子申請
専用ホームページ https://kagoshima-pref-service-support.jp ※申請フォームに応募申請書を添付してください。



郵送
〒892-8799 鹿児島東郵便局留 サービス業販路開拓・生産性向上支援事業事務局 行 ※原則として書類をA4サイズに統一し、左上1箇所クリップ留めしてください。(ホッチキス留めは不可)

補助金交付候補者が行う手続き(交付申請)について

応募申請書の内容を審査し、補助金交付候補者の決定(通知)を行います。その後「補助金交付申請」をしていただき、経費等の内容や添付書類(履歴事項全部証明書(個人事業主の場合、身分証明書)、「県税に未納がない」ことを証明する納税証明書)の審査を行い、補助金交付要綱に定める補助事業者の要件を満たしていると認められた場合、補助金交付額を決定します。

補助金交付候補者となっても、交付申請書類の審査結果により、補助事業者の要件を満たさない場合(県税に未納があることが確認された場合等)は、交付決定を行いませんので、御注意ください。

県内の卸小売業・飲食業・宿泊業などの
サービス業のみなさんへ!

サービス業販路開拓・ 生産性向上支援事業費 補助金のご案内



申請先・
お問い合わせ先

サービス業販路開拓・生産性向上支援事業事務局 <委託先:MBC開発株式会社>

TEL : 099-272-9695 FAX : 099-272-9696

(9:00~17:00 土日祝日除く)

※「サービス業販路開拓・生産性向上支援事業」は、鹿児島県から委託を受けたMBC開発株式会社が事務局業務を運用しています。



(委託先:MBC開発株式会社)

サービス業販路開拓・生産性向上支援事業

県内の卸小売業・飲食業・宿泊業などのサービス業のみなさんへ!

事業内容・目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰や人手不足等により、依然として県内の卸小売業・飲食業・宿泊業・その他サービス業を営む事業者は売上・利益の減少など経営に大きな影響を受けています。

こうした県内事業者が、ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応できるよう、需要の見込める新たな市場への販路開拓やIT化等の生産性向上を図るための支援を行います。



補助対象者 県内に本店又は本社を有するサービス業を営む事業者(個人事業主・NPO法人・協同組合を含む)

電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業
卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業
教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業
サービス業(他に分類されないもの)	【参照】総務省 日本標準産業分類より (https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html)	

補助率及び補助上限額

補助率 補助対象経費の $\frac{1}{2}$ 以内 補助上限額 **150万円**

補助対象 **令和5年3月17日(金)以降に契約(発注)を行い、令和6年2月29日(木)までに納品及び支払を完了したものの**
※ただし、交付決定前に完了している事業は補助対象になりません。

募集期間

1次募集 **令和5年5月29日(月)～6月30日(金)** 電子申請 締切日の23時59分まで
2次募集 **令和5年7月24日(月)～8月25日(金)** 郵送 締切日の当日消印有効

補助対象経費

- 販路開拓型** 新たな販路開拓を行うための経費
- 生産性向上型** 生産性の向上を行うための経費
- 混合型** 新たな販路開拓を行うための経費及び生産性の向上を行うための経費

補助対象経費…広告宣伝費、外注委託費、構築物購入費、旅費、機械装置等購入費、クラウドサービス利用料、専門家の招へい経費、研修費、運搬費
※詳細は専用ホームページ(<https://kagoshima-pref-service-support.jp>)をご確認ください。

新たな販路開拓を行うための経費とは?

販路開拓型事例

- 新たな販路開拓のためのEC専用のホームページの開設
- 新たな客層の開拓のための新商品のテストマーケティング
- 海外への販路開拓のための展示会・商談会への参加

生産性の向上を行うための経費とは?

生産性向上型事例

- 社内全体のデジタル化、業務効率化のためのソフトウェアの導入
- 無人券売機・セルフレジ、セルフ注文機器の導入
- DX(デジタルトランスフォーメーション)人材育成のための従業員研修の実施
- 検品作業効率化のための機器(ハンディターミナル等)の導入

新たな販路開拓を行うための経費及び生産性の向上を行うための経費とは?

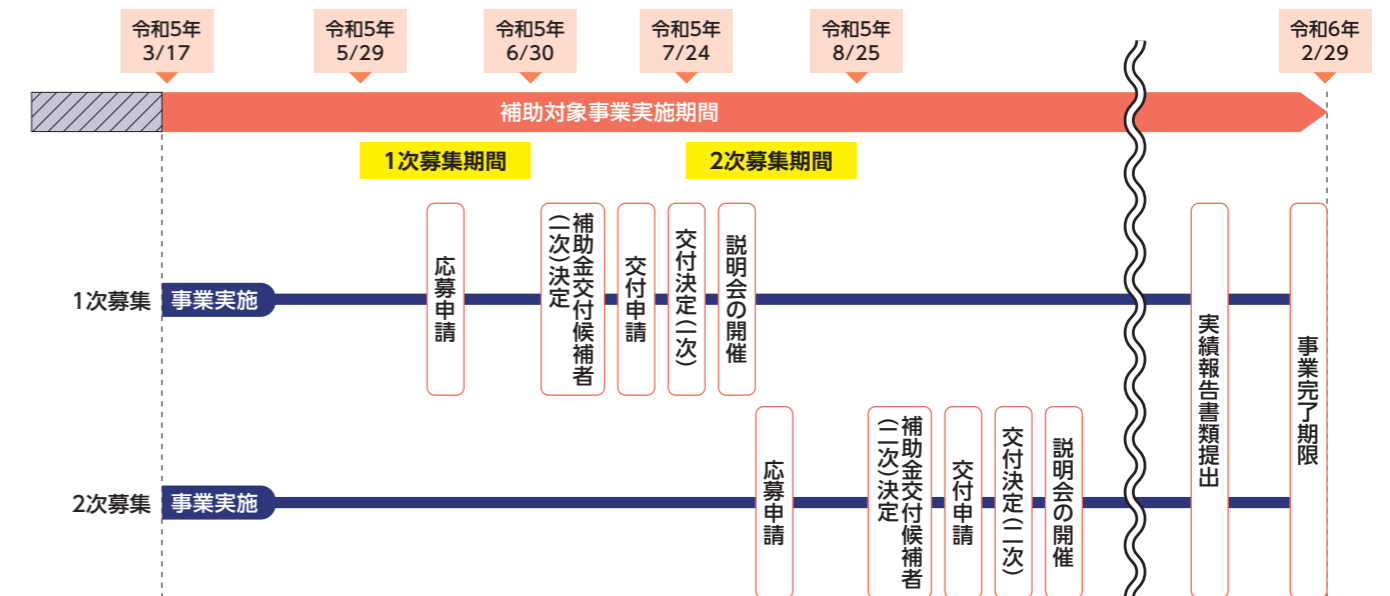
混合型事例

- 給仕ロボットの導入、IT・ICTサービス導入(学習、観光等)
- 電子クーポン、前売券・予約券等の販売システムや受付システム(自動チェックイン、自動精算機器等)の構築



※パートナーシップ構築宣言の登録企業は、審査において加点措置があります。
([パートナーシップ構築宣言]ポータルサイト <https://www.biz-partnership.jp/>)

事業実施スケジュール



※令和5年3月16日(木)以前に発注された費用は補助対象外です。

※審査結果は、文書にて速やかにお知らせします。(補助金交付候補者となった方は、別途補助金交付申請手続きが必要です。) 交付決定を行った事業者については、専用ホームページ等で事業者名、事業テーマ等を公表します。